

令和５年度 第３回「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：令和５年１０月１８日（水）午後６時３０分～

午後８時３０分

会場：墨田区役所１３階 １３１会議室

次第

１ 開会

２ 議題

- (1) 墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査の回収状況について
- (2) すみだ子ども・子育て応援プログラムについて
- (3) 部会による意見交換について
 - ア これまでの経過と今後について
 - イ 「こどもまんなか」について
 - ウ 部会での意見交換
 - エ 部会の報告について

３ 事務連絡

- (1) 墨田区放課後子ども総合プラン推進委員会について
- (2) 八広児童館の愛称の募集状況について
- (3) 次回開催予定

４ 閉会

配布資料

- | |
|-----|
| 資料１ |
|-----|

 墨田区子ども・子育て会議委員名簿（部会名簿）
- | |
|-----|
| 資料２ |
|-----|

 すみだ子ども・子育て応援プログラム
- | |
|-----|
| 資料３ |
|-----|

 子ども・子育て会議のこれまでの経過と今後の各回プログラム（案）
- | |
|-----|
| 資料４ |
|-----|

 部会での議論のテーマ（案）

出席者（敬称略）

○委員

西村 孝幸（小梅保育園長）
西島 由美（にしじま小児科院長）
野原 健治（社会福祉法人興望館理事長）
浅見 佳子（相模女子大学准教授）
古屋 真（駒沢女子短期大学准教授）
八重田 裕一郎（墨田児童会館館長）
東 百代（本所白百合幼稚園長）
星野 操（文花子育てひろば施設長）
土屋 恵子（主任児童委員）
末田 豪（立花吾孀の森小学校PTA会長）
平林 秀敏（墨田中学校PTA会長）
尾口 優子（青少年委員協議会委員）
徳原 広美（株式会社コーリン堀川取締役保育事業担当）
賀川 祐二（NPO法人病児保育を作る会代表理事）
高田 宏美（キャリア保育園東向島施設長）
真鍋 文朗（区民公募委員）
眞能 貴代（区民公募委員）
三井田 香奈（区民公募委員）
横山 竜也（区民公募委員）
河原 宏子（緑幼稚園長）
佐藤 順一（吾孀立花中学校長）
国分 幸美（太平保育園長）

<欠席委員>

山口 仁美（両中地区青少年育成委員会委員長）
本谷 友実（区民公募委員）
藤村 雅彦（柳島小学校長）

<傍聴者>

1名

○事務局出席者

酒井 敏春（子ども・子育て支援部長）、宮本 知幸（教育委員会事務局次長）、石岡 克己（子育て支援課長）、細谷 勇治（子ども施設課長）、坂田 勝彦（子育て支援総合センター館長）、梅原 和恵（副参事（子ども・家庭支援連携担当））、石坂 泰（指導室長）、大八木 努（地域教育支援課長）

議事概要

1 開会

2 議題

(1) 墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査の回収状況について

事務局	(資料について基づいて説明)
西村会長	・ 本日は調査票の回収状況を報告した。調査の結果報告は、第 5 回会議において報告予定ということで、ご承知おきください。

(2) すみだ子ども・子育て応援プログラムについて

事務局	(資料について基づいて説明)
西村会長	・ このすみだ子ども・子育て応援プログラムでは、次期計画を待たずに、現在区が行っている事業について、分かりやすく区民の方にお知らせいただくという目的もあり、作ったものかと思う。 ・ この会議の中でも、区の事業が必要な人に、分かりやすく伝わってないのではないかというような議論もいただいているところであったが、今回分かりやすい形でまとめていただいたかと思う。これを今後活用いただきたいと思う。
委員	・ 物価高騰によりということで、自宅に電子図書カードや給食費無料のお知らせが届いて、一区民として嬉しかった。自宅に案内が届いてから初めて事業を知ったが、事前の告知などあったのだろうか。
事務局	・ 事業によるが、基本的に議会で承認があった後、区報や HP でお知らせしている。また、対象の方にはプッシュ型通知でお知らせしている。 ・ 給食費は、区のお知らせや教育委員会 HP などで提示している。
西島副会長	・ 図書カードの対象年齢は、下は赤ちゃんまでになるのか。 ・ 人によっては、図書カードではなく、もっと困っていることに充てたいという方もいる。オムツにも替えられることをどこかで見たが、その旨や今年限定の事業ということを掲載すべきではないか。 ・ また、16 番のワクチン接種助成拡充ですが、私は 10 年程前から、おたふくの助成をしてほしいと言い続けていた。現状、23 区内で助成が出てないのは、3 区くらいだと思う。 ・ さらに、3 歳児健診における視力検査の際に使える、スポットビジョンという視力検査の機械が 100 万円ほどする。国からの補助が出ているはずであるが、導入されていない区は 23 区中 3 区ぐらいである。そのあたりもよろしく願います。
委員	・ このプログラムの事業期間はどのくらいで考えているのか。これは永続的に考えているのか、それとも、計画があるので、例えば 5 年間でまた変えるなど

	考えられているのか。 ・もう一点、今回作られたプログラム以外に、作成する予定はあるのか。
事務局	・子ども子育て施策については、来年度策定する総合計画が基本となってくる。また、今現在は、現行の子育て支援計画に基づいて施策が行われている。 ・今年度子ども基本法が施行され、国や都も様々な子ども関連の施策が目まぐるしく動いている状況である。そのため、来年度に新たな総合計画を策定し、令和7年度からスタートとなる前に、子ども施策として強化・拡充していく事業というものをまとめたプログラムを作成した。 ・このプログラムに入っている事業というのは、来年度策定する次期計画の中に取り組んでいくものなので、基本的には継続していくという考え方である。 ・しかし、先ほど申したように、物価高騰により緊急的に取り組んでいる事業が含まれている。あるいは、都の018サポート事業についても、来年度以降実施するかどうかはわからない。 ・そういった緊急的な事業も多少混在しているため分かりづらい部分はあるが、区内の子育て世帯にお届けしたいという趣旨で作ったというものである。
委員	・子育て世帯がターゲットになると思うが、永続的に取り組んでいくのであれば、子どもにわかりやすいものもあると良い。 ・これを子どもたちが知ったら、大人になった時にこういうことがあるということがわかると、墨田区の中でこのまま育っていつてくれるかもしれない。そういうことを考えると、もっともっと子どもたちに分かりやすいものがあると良いと思う。
事務局	・子どもの意見は大事だと考えている。どのように子どもの声を聞いて反映していくか、今年度のこの会議で皆様とも議論していきたい。来年度、子どもの声を聞く取組も行っていきたいと考えているため、ぜひご協力のほどお願いいたします。

(3) 部会による意見交換について

ア 前回の振り返り、イ 「こどもまんなか」について

事務局	(資料について基づいて説明)
西村会長	・次に、部会での意見交換に入る前に、学識経験者である浅見先生から「こどもまんなか社会」に関する情報についてお話をいただき、今後の議論につなげていきたいと思います。
浅見委員	・こどもまんなか社会の実現に向けてというところで、資料はないが、少し一緒に考えていただければということで、お時間いただきたい。 ・2023年4月にこども基本法が成立し、こども家庭庁が発足した。こどもまんなか社会に向けて、どのようなことに目を向けるか、どのようなことを考え方が必要になるのかということについて、考えていきたいという風に思い、本日お話をさせていただく。

- ・こども基本法は、施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和5年4月に成立された。日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的としているということが書かれて、子ども政策の基本になるとか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めている。
- ・その中で、今日フォーカスしたい部分というのが、こども基本法の第3条の基本理念というところについて、少し触れていきたい。
- ・3条の1項から4項の中では、児童の権利に関する条約、いわゆる4つの原則、「差別の禁止」「生命、生存及び発達に対する権利」「児童の意見の尊重」「児童の最善の利益」の趣旨を踏まえて、規定されているということになる。では、ここから、その1～4項について読ませていただくので、まずは聞いていただければと思う。
- ・一：全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- ・二：全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- ・三：全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参加する機会が確保されること。
- ・四：全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- ・そして、5項と6項については、子どもの養育について定められている。
- ・私たち大人は、本当に子どもを個人として尊重してきたのか。また、子どもが、基本的人権が保障されるとともに、差別的扱いを受けることは本当になかったのかということを、問い直す必要がある。
- ・子どもには当然、乳幼児も含まれるわけで、その言葉にならない声をどれほど聞いて真剣に受け止めてきたのかをもう一度思い直すことが問われているのではないか。
- ・それらについて、自分ごととして、考えることが、すごく大事になる。家庭、園であれば保育者、学校であれば教師など、人事ではなく自分が子どもに対してどうしてきたかを問い直していく。
- ・こどもまんなかの実現に向けて、常に子どもの視点に立って一人ひとりの意見を聞いて、その声をまんなかに置いて政策に反映していくことにつながっていく。それらが、大人が中心になって作ってきた社会を、こどもまんなか社会

	に作り変えていくことの第1歩になると思う。 ・身近なところでは、大人の関わり方とか、子どもへの眼差しを少し変えてみるというところを考えてみる。例えば、大人の言うことを聞くことが良き子どもの姿であるなど、人の話を聞くことが重要とされることがある。それは重要なことではあるが、子どもの言うこと、子どもの声に耳を重ねることが大事。 ・また、子どもの未来の姿を見ること、こうなってほしいとか、こういう社会を作っていくためにこういう子どもたちが必要ということは、もちろん願いとして間違いではないと思う。ただし、育てたい子ども像を、大人が基本になって考えていくことが優先されてしまうと、今の子どもの姿というところが見過ごされてしまうことがある。 ・未来の子どもを見る、願いを持つことは良いが、そこを少し薄めて、今の子どもをどう見ていくかというところが重要になると思う。子どもの力を引き出すとか、教育においてとかはとても重要だと思うが、そこを薄めて、子どもが持っている力を信頼して、子どもをどれだけ頼りにできるか、子どもができる存在だという風に考えていくことも大事である。 ・先ほども、これから子どもの声をどう聞いていくかという話があったが、まず子どもに尋ねてみる、相談してみるとか、子どもと一緒に考えていく。子どもはまだ無理だというところは、大人が決めている限界だったりするので、そこを子どもと横並びになって考えていくという視点が、とても重要になる。 ・当たり前に見えるような、こういう作業や取組は、実は大人が持っている「子ども観」を取り直すことに繋がると思う。皆さんは、子どもをどのような対象・存在として捉えているのでしょうか。守られるべきもの、育てられるもの、教える必要があるものなどでしょうか。もちろんそういう存在でもあるが、受動的な存在だけではない。子どもは、1人の人間として、自ら育つという力を持っている、そういう存在である。 ・大人たちがどれだけそこを信頼して、そういう子どもへの理解を持っているか、子ども観を持っているかというところをもう一度考えていく必要があるのではないかと思います。 ・それらを踏まえて、こども基本法第3条3項を改めて振り返る。全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。 ・この発達の程度というところを、どのように理解するのか。例えば、この程度の子どもには難しい、この程度になればできるようになるというような考え方では、こどもまんなかの考え方の社会の実現は、難しいのではないかと私は思う。 ・子どもの程度というのを、どう捉えるか。子どものことを信頼し、一緒に考えていくということは、こどもまんなか社会の実現に繋がっていくのではない
--	--

	かと思う。 ・乳幼児も含めた全ての方は権利主体であるということを忘れてはいけないし、乳幼児も含めた全ての子どもが、自分なりの思いや願いがある。社会に参画していくべき存在だということを、大人がもう一度考えていく。 ・あとは、障害児についても、他の子どもと異なる特別な子どもというように考えるのではなく、1人1人多様である、育ちの中にあるという捉え方をする。障害児かどうかで線引きするのではなくて、全ての子どもが多様である。どの程度の子どもにおいても、その子どもを信頼し、頼りにし、一緒に考えていく。 ・子どもは、何かしてもらおうとか、してあげるべき存在という風に捉えられていることがとても多いと思う。もちろん、守るべき存在であり、守られるべき存在ではあるが、墨田区は子ども観をどういう風に示していくかということが、地域の中で、大人が子どもをどういう風に見ていくかということに繋がっていくと思う。 ・そのため、子どもに関わる大人が、新たな見方で子どもを見ているとか、考え方を深めて広げていくということが、重要なことだと思っている。 ・子どもとはこういう存在、みんなこういう風に思いがちだが違う。これは子どもにはわからないと線引きするのではなく、子どもに伝えるにはどうすればいいのかというところを、もう一度、取り戻していく必要があるかと思う。 ・部会に繋がっていくのかと思うが、教育現場での支援充実というのはとても大事なことだと思う。ただし、どの場所においても、その子がそこに行きたい、そこで過ごしたいと言った時に、どの場所においても、そこで安心して自分らしく生活できるという環境を考えていくことが大事だと思う。 ・意見聴取についても、全ての子どもたちの意見をどういう風に聞いていくのかということ、どうやったら聞けるのかという方法などから考えていく必要がある。その際は、子どもに相談していくということも大事かと思う。 ・子どものために大人が悩んだり、考えたりすることは、とても大事なことだと思うが、そこに子どもの声をどれだけ取り入れていけるかということも考えていく必要があると思う。
委員	・子どもを1人の人として扱うと、例えば1歳の時に、親としたらこういうことも多分伝えなきゃいけない、こうではないかと思うから子どもに伝えるが、なかなか伝わらないことがある。 ・保育士に相談すると、まだ早い、それは3歳ころにできることと言われたりした。子ども自身に負担をかけていたのかなと思ったことがある。 ・その子のことを信じる、一人の人間としてということは理解できるが、大人は忘れてしまっている1歳の子の世界でしかわからないことがある。 ・親が取捨選択をして子どもとどう向き合うのか、判断基準はあるのだろうか。
浅見委員	・基準というものに、みんな苦しめられている。それが、発達の段階のことだったり、という話になる。

	・保育の中で、段階ではなく仮定で見えていきましょう、プロセスですよということを、日本の社会がすごく言っていた。 ・基準として、これができるようになったら次はこれ、これができるようになったら次はこれと、常に目標が定められてしまっているということは、すごく大きな問題である。 ・しかし、それを変えていくというところにも、先ほどお伝えしたように、子どもをどれだけ1人の人間として見ていくかというところである。 ・子ども観として、多分お母様も、こういう風になってほしいとか、こういう風にできるのではないかという思いを持っていらっしゃるのではないか。
委員	・できるというか、もう理解しているのではないかと思うが、周りからはかなりハードルが高いと言われてしまう。 ・夫婦間でもそうである。息子が3歳になったが、3歳では多分難しいのではないか、1人の人間として向き合っているのはわかるが、そうは言っても無理ではないか、などと言われることがある。 ・以前、息子が1歳のころにお友達を傷つけてしまったことがある。息子はもう言葉を喋れるようになっていたので、お友達に対して一言、「ごめんなさい」や「大丈夫？」などが言えるのではないかと思った。なので、そういう言葉を言えるようになろうね、と息子に呼び掛けていた。 ・子どもがどこまでができるのかわからず、難しくなっている。
浅見委員	・相手を思っているということについては、1歳でもわかっていると思う。ただ、それを、言葉にすることは難しいかもしれない。言葉にすることだけが理解しているとは限らない。 ・お友達をひっかく行為は、もちろん良くないし、それを伝えたい気持ちはわかるが、なぜ傷つけたのか、その子がちゃんと納得できれば、そういう行為もなくなっていくと思う。 ・言葉にならない思いを、どれだけ周りの大人が捉えて相手に伝えるか、代弁していくかということである。 ・何かをやったら謝らなければならない、言葉で伝えなければいけないということは、正解である。しかし、特に小さい子は言葉以外の表現の仕方があるので、言葉にしてごめんねと言わなくても、表情を見て、ごめんの気持ちがあるということを大人たちが捉えていくことが大事だと思う。 ・保育においても、1つの正解を求めていくということが、結局そのように親御さんを不安にさせていたり、こうせねばならないということに繋がってしまっている。 ・子ども1人ひとりの思いをどれだけ丁寧に捉えていくか、今の声を聞いていくかというところにもつながっていく。
委員	・まだまだ、理解が足りないところがあって、すごく勉強になった。 ・すべての子どもが差別されることなく尊重される世界は大事である。それを

	実現するのは、保護者や先生、区などの地域の制度などがあると思う。 ・理想は全員に対してと思うが、例えば制度をつくるとなると、予算や人員などの問題で、全ての人に平等にということが難しいと思う。しかし、優先順位を付けると、平等でないと思う。 ・どのようなスタンスや方向性を持っていくと、これからプランの検討に向けたアイデア出しができるのか、教えていただきたい。
浅見委員	・理想論と言えはそれまでであり、何もできなくなってしまう。 ・まずは自分の目の前にいる子どもについての最善とは何かを考える。その子にとって必要なことは何かを考え、まずやっていくことが一番重要だと思う。 ・夢がなければ何も実現していかない。夢を持ちつつ、目の前にいる子ども、地域の子どもなど、小さいところから取り組んでいく。
委員	・ありがとうございます。全然、理想論だとは思ってはいない。プランをきちんと作っていく必要があると思っている。 ・目の前の人にちゃんと向き合えない人が全体のことって考えられないと思うので、そういった観点をもって私も考えていきたいと思う。

ウ 部会での意見交換、エ 部会の報告について

西村会長 (乳幼児部会長)	・質の向上について、区の研修が増えているが、そこに行ける体制、現場のゆとりがないという話があった。また、それには金銭的な課題も関わってくる。 ・一方、研修に行けばすぐに質が上がるというわけでないため、日々の保育のあり様を見つめなおしていくことも大事という話も出ていた。 ・多子世帯への支援は、金銭面だけでなく、緊急時のサポートなど、現実的な支援が必要という話もいただいている。 ・子どもの権利は、こどもまんなかということで、もう一度歩引いて子ども中心に見てみると、新しいものがまた見えてくるのではないかと思う。区としての考えを明文化することも必要である。 ・それ以外にも、虐待についてのご意見も出たので、計画に反映させていただきたい。
八重田委員 (学齢部会長)	・配慮が必要なお子さんへの支援拡充を今後どのようにしていくかという話が出た。実際の学校現場での取組だけでは足りないという状況があるため、今後どのようにしていくかという課題がある。 ・子どもたちが手にとってわかるパンフレットなどを作ると、子どもが大人になった時に説明できる。そして情報発信については、情報が欲しい人の所に情報が届いていないため、発信方法を検討する必要がある。 ・こどもまんなかだけでなく、親御さんも含めて区民まんなかの社会のあり方を考えていくという意見があった。子を持つ親は悩み事がたくさんあるため、悩みの共有の場のようなところをもう少し考えていっても良いのではないか。 ・また、子どもの権利条例を、子ども主体で作っていくと、自分事として考え

	るきっかけになるのではないかという話もあった。子ども版区報もあると良い。 ・居場所づくりは色々なところで行っているが、本当に必要な方に情報が届いていないということもあるため、情報共有の場が必要という意見もあった。 ・学校の先生のやるが多すぎるということで、教育委員会からの事例紹介もあった。 ・切れ目ない支援を考えていくと、発達に関する勉強会を行っていくと、理解が深まるのではないか。社会的養護や地域福祉の視点も入れていくと良いのではないかということであった。 ・子どもたちは何が楽しいのか、何をやってみたいのかを、子どもたちにアンケートを取るとよいというお話もいただいた。
西村会長	・分科会のご報告もいただいたが、こどもまんなかということを考えた時に、子どもが能動的・主体的に関わっていくにはどうしたらいいか。子ども版の計画を作ったらどうか、子どもたちが区報を作ったらどうか、またそれは学齢期に限らず、乳幼児期に子どもたちの思いや考えも含めて、関係者がどのような立場でどう汲み取るのかということになる。 ・保護者や園などの関係機関、子育てひろばなど様々なところから子どもの声について、聞く耳をしっかりと持たなければいけないと改めて感じた。 ・そういったところも踏まえながら、本当に様々な角度からご意見をいただいたので、ぜひ、事務局でまた取りまとめて集約していただきたい。
事務局	・時間が短い中でご議論いただいたため、次回の答申案作成にあたり、まだ出し切れていない意見、課題などがあれば、事務局までメールをいただきたい。今月末の10月31日までにご意見をいただければと思います。

3 事務連絡

4 閉会

以上